

## 会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 3-08	令和4年度第4回すみだ環境共創区民会議		
開催日時	令和4年8月26日(金) 18時30分から19時30分まで			
開催場所	墨田区役所 2階 会議室21			
出席者数	17人 【委員】 15人 来場による参加 宇田川委員、橋本(玲)委員、佐野委員、笠貫委員、門倉委員、小木曾委員、 小林(茂)委員、 オンライン参加 土屋委員、森下委員、石川委員、小林(紀)委員、橋本(恵)委員、木股委員、 碓氷委員、松村委員 【事務局】 2人 環境保全課環境管理担当星加主査、小野主事			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	傍聴者数	なし	
議題	1 環境保全課長あいさつ 2 本区の適応策について 3 適応策についての周知・啓発方法の検討 4 次回の会議日程について			
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和策と適応策について(再掲)【資料1】</li> <li>・本区の適応策について【資料2】</li> <li>・すみだクールシェア【資料3】</li> <li>・区報7月11日号(墨田区水害ハザードマップについて)【資料4】</li> <li>・雨水タンク設置助成のご案内【資料5】</li> <li>・『緑のへい補助金制度』(沿道緑化)【資料6】</li> <li>・「涼み処」いかがですか?【資料7】</li> </ul>			
会議概要	議題1 環境保全課長あいさつ (環境保全課長欠席のため割愛) 議題2及び議題3 星加主査からまず資料内容を説明。その後共創プランにおける個別目標ごとに委員に対し意見を伺った。 星加主査: 緩和策と適応策について、資料1を基に改めて説明。緩和策は将来に向けてやらなければならないこと。これに対して適応策は現在の状況にどう対処して			

いったらいいかを考えること。車の両輪のようにどちらも欠かせないもの。緩和策については前回までの会議で意見を伺った。今回は適応策について意見を伺いたい。

適応策の具体例。熱中症予防、災害への備え、水利用の工夫、感染症予防のための虫刺され対策など。資料1裏面で本区の適応策の具体例を挙げている。例えばクールシェアについて。クールシェアは夏の暑い日に一人一台エアコンを使うのをやめて、1つの部屋で過ごすようにしたり、商業施設や屋外の涼しい場所で涼んだりして涼しい場所をシェアするというもの。区では、東京オリンピックの際には、会場である両国国技館周辺のクールスポットを現地調査し、来街者に向けて周知を行った。資料3のように両国国技館周辺で涼める場所15か所を選定して、地図を作成し、来街者向けに配布した。

続いて資料2をご覧ください。

第二次共創プランの中で、基本目標2が適応策に関する施策。共創プランに位置づけられている事業を項目ごとに抜き出したものがこの資料。個別目標ごとに、順番に意見を伺いたい。

まずは2-1(1)豪雨対策の推進について、個別施策を見ると、ハード面になっている。皆さんにはソフト面を考えていただきたい。豪雨の際、浸水が想定される中で、皆さんがそれに備えてどういうことをしたらいいか意見はあるか。

小木曾委員：豪雨対策、浸水対策について。墨田区は海拔0m地区が多い中で、高いマンションとの提携を進めているが、進め方に問題がある。いざというときにマンションに入っても、滞在する場所がない。どこの部屋を開放するのかを定め、区が具体的に部屋を事前に借りておくなどの対策が必要。高いところに避難すればいいという話ではない。浸水したら一週間は水が引かない。特に北東部は給水設備がない。浸水時にどこへ行けばいいのか。区民として考えておかなければいけない。

笠貫委員：水害は治水が整備されていればある程度は何とかなる。土手が決壊した際に流されない家が墨田区に少ない。個人宅の2階の耐震性を高める必要があると思う。耐震性高まれば浸水時にも2階でしばらく生活することができる。自分の身は自分で守る必要がある。もう一つは、建築基準法の関係で家の高さを高くできないのかという点。家の高さを高くすれば災害に強くなる。条例を改正するよう建築指導課に要望を出している。建物の構造を変えないといけない。古い建物でも耐震性を高めれば水に流されない。

宇田川委員：適応策について、どういう議論が必要か。緩和を実行しても、地球温暖化で豪雨、ヒートアイランドなど様々な災害が起きてきて、完全に防ぐことができない。実際に起きたことに対して、どういうことをしていったらいいか。具体的にいうと、3、4年前に豪雨で隅田川が氾濫しそうになった。上流の岩淵水門で調節したから何とかあったが、もう少しで堤防が決壊するところだった。気候変動の影響で緩和では防げないという事実が起きている。そういうときに、法律を変えて建物を改築するとかはなかなかできないが、区民として、みなさんのレベルでどう

していったらいいか、意見があれば伺いたい。

土屋委員：会議に際し、事前に意見を提出している。ハード面には色々なものがあるが、実際に、共創プランにおける2025年の区のイメージの中に、迅速な避難行動ができるということが書かれている。その体制を整えることが必要であるが、訓練をしないと、ペーパーだけでは無理だと感じている。もう一つ、雨水に関しては、集合住宅の地下に貯水槽を有効に使って、防災に役立てるべきである。

橋本（玲）委員：災害が起こったときは、避難所として隅田中学校と言問小学校に逃げるよう指定されている。言問小学校は備蓄も沢山あると聞いている。

松村委員：ハザードマップについて、引っ越してきたとき郵便受けにマップが入っていたことがあって、意識するきっかけになって良かった。あと災害への適応でいうと、常に食糧の備蓄やローリングストックを呼びかけておくのは、区民の方の意識を向けられていいと思った。また個人的な話になるが、浸水被害があった際に、ハード面になるが、スカイツリーや曳舟のイトーヨーカドーなどの高い建物に避難出来たら良いと思った。

碓氷委員：以前フィールドワークで荒川を訪問したときに、危険なのは荒川なのではと感じた。隅田川はコンクリートで固めてあるが、荒川はまだ整備が進んでいない。一度に流れた場合、水が流れ込むことが想定されるので、そういうところをより整備しなければいけない。堤防自体を強化するときに我々ができることとすれば、地盤を強化するという方針については我々にもできるのではないか。それから、話に出ていたマンションへの避難について、話を進めて具体化しないとうまく機能しない。何かあったときは公園に避難するという事になっているが、それでは間に合わないので、緊急性のある対策を考えた方が良く思う。

小林（茂）委員：雨水について、豪雨の際に処理しきれなくなっている。実際に、排水溝が落ち葉やビニール袋で詰まっていることにより、雨水が雨水槽に流れず、無駄になっているという状況を見たことがある。また、ニュースでも、水が流れ行くべきところに行かないで氾濫しているのを見た。どうすべきかといえば、自分たちでこまめに掃除をするより他ない。

橋本（恵）委員：避難訓練の件。町会の防災訓練を年1回行っている。訓練内容は消火器の使用や心配蘇生などがメイン。こういった豪雨災害についての避難訓練はほとんどしていない。豪雨に遭った地域の人に話を聞くと、まだ大丈夫だと思ったから避難しなかったとか、こんなに早く水が入って来るとは思わなかったとのこと。どういう段階で避難するか、どういう構造の建物の場合は避難しなければいけないのか、3階の家なら避難しなくてもいいなど、細かい情報を事前に知らせておいてほしいというのと、区が主体となって、各町会などに投げかけて、そういう形の避

難訓練を実施した方がいいのではないか。この辺の人はどこに避難してください。そのときに最低限どういうものを持ってきてください。そういう細かい話を詰めて訓練するのが大事なのではないかと感じた。

星加主査：先ほどの小林委員の話について、雨水桝の清掃はとても大事で、都市整備課にも確認したが、桝にごみや葉っぱがつかまって道路に浸水してしまっている。それがひどくなると家屋にも入ってくる。そういった状況があるので、雨水桝の清掃は大事だときいている。

土嚢について、各公園に土嚢ステーションというのがあると聞いている。水害時には、そこから必要数取ってきて玄関からの浸水を防ぐ方法がある。

また、大雨のときの風呂、洗濯について、区では、雨水と生活排水は同じ下水管に流している。なるべく家庭から出る水の量を減らしてもらうということで、大雨の際はできるだけ風呂と洗濯は控えてほしいという話を聞いている。

次に個別目標 2-2 ヒートアイランド対策について議論したい。区では9つの施策を行っている。暑さを和らげる仕組みや、こういうものがあつたらいいという意見があれば、自由に意見をいただきたい。

小木曾委員：緑のへいについて。区は区立公園（安田庭園など）へいが多すぎて緑の癒しがない。ヒートアイランド対策にも疑問。なるべく公園を開放的にすれば緑の癒しとヒートアイランド対策にもなるのではないか。

碓氷委員：緑のへいのパンフレット見たが、条件が厳しい。敷居が狭い。要件を緩和すればもっと緑を増やせるのでは。ただし、緩和にあたっては補助金を少なめに、広く浅くして、なるべく緑のへいの件数を増やすのはどうか。

門倉委員：緑のへい補助金は昔申し込んだが、条件に合わなかった。結局自費で木を植えた。もっとわかりやすくした方がいい。壁を塗り直すと暑さ対策になると区の職員に言われ、工務店を紹介された。緑のへいのはずが、高い買い物になってしまった。制度がわかりにくいのは良くない。

笠貫委員：難しい。緑のへい助成対象の生け垣は、民法上の生け垣になっている。今はそのような生け垣をやる人はいない。ここを変えないと申請は伸びない。

星加委員：資料7を見ていただきたい。涼み処についてですが、すごくいい取組だと思う。高齢者福祉課が区内の主管する施設を涼み処として開放して、暑さ対策につなげている。高齢者がクーラーの効いた部屋で楽しく過ごしていた。こういった取組が広がっていくといい。確認したところ、図書館なども夏の暑い日に涼みに来るのは歓迎であるとのこと。無駄なエアコンを使わずにこういったところを是非利用してもらいたい。環境保全課もこのような取組をバックアップしていきたい。これについて意見はあるか。

小木曾委員：涼み処は、元は区民から出て来たアイデア。6月1日から実施しているとのことだが、実はそれまでは図書館は用がない場合は来ないでほしいという姿勢だった。区民から、せっかくクーラーがあるなら有効活用をという意見があり、提案して実現した。せっかく実現しても浸透しなければ意味がない。だからこれについて、9月までやっているという啓発活動を是非行った方がいい。

土屋委員：事前に意見を出したが、クールスポットはとても有意義。お年寄りだけでなく、色々な若い世代や子連れ世代が寄れるような有効な場になるようにすべき。特に2025年の墨田区のイメージの中に、公共施設だけでなく、事業者もクールスポットを設置するという文言があるので、やはりお年寄りだけでなく、若い人たちも楽しく利用できる場所になればいいと思う。さらに、公共施設が涼みどころを開放する際は、共創プランの重点プロジェクト1にあるように、CO2の排出削減、区の電気料金等の負担を考え、クールスポットは、再生エネルギーを活用した発電設備を導入した施設にしたほうがいいと考える。

木股委員：土屋委員の意見はすごく良いと思う。20～40代の方だと、特に引っ越してきたばかりの人は区の施設がどのような場所かあまりイメージが沸いていなかったりして、行っていいのかという気持ちもあると思うので、写真などでこんな雰囲気誰でも来て大丈夫だと発信すればより行きやすくなるのでは感じた。

森下委員：涼み処の話もそうだが、いい取組が色々あるのに、周知されていないのが問題である。広報活動が足りないと思う。例えば涼み処であれば、のぼりを立てたりして、お入りくださいと宣伝するとか、人が集まりやすい商業施設等でこういう取組があると宣伝してもらおうなど、様々に協力してもらおうことが大事だと感じた。パッと人目につくように工夫することが必要だと思う。

松村委員：今の広報の話いいと思う。人が集まるところに周知するのがいい。また、ヒートアイランド対策で、もっと打ち水をやると思った。併せて、打ち水をする際は、涼み処のアピールをするのも良いのでは思った。あとは個人的にヒートアイランド対策として遮光カーテンを使用し始めたが、凄くいいと感じた。

小林（茂）委員：涼み処は、お休み処からはじまったのか。

小木曾委員：そのとおり。商店街が始めた取組。商店街にも事情があり、利益を生まないなどの点から存続が難しい面もある。図書館はいまだに気軽に涼めるような環境にない。

宇田川委員：クールスポット、涼み処は効果的だが、広報が足りない。

門倉委員：涼み処ネーミングいい。訪問したことないが、麦茶などの提供とかあつ

てもいいのでは。コロナで色々制約もあるが、人を誘致するには場所の提供だけでなく、うちわや水を飲めるなどのプラスアルファがあると行こうと思う人が出てくるのでは。

小木曾委員：涼み処は9月以降も続けてほしい。冬は暖かい場所として開放するなど。

星加主査：熊谷市役所を視察で訪れたときに、庁舎の一部をクールスポットとして開放。そこでは飲料のサーバーでの提供があったりとか、大塚製薬とコラボレーションしてポカリスエットを配布したりするなどをしていた。

佐野委員：長寿室のネーミングが良くない。緑コミュニティセンターはよく通っていて、名前は知っているが、名称から入りづらい。

星加主査：最後に、節水と雨水利用の促進、特に雨水利用について意見を伺いたい。雨水タンクの申請があまり増えていない。タンクを設置しづらいのか、そもそも存在を知らないのか理由がわからないが、このことについて意見はあるか。

碓氷委員：マンションや隣家に聞くと、タンクの存在を知らないと言われる。こういうものがあるときちんと周知をしないといけない。改築したときに報告しなければいけないというデメリットもあるし、マンションに設置する場合は構造上の問題もあるが、いずれにしてもこういうものを作れるということをしっかり広報して対応していかないと申請が進まないと思う。

小林（茂）委員：今の意見に関連して、男性はトイレで雨水利用しているというシールが貼ってあるのを見たことがあると思う。それは見なければわからないので、雨水はこういうことに利用されているという広報をすべき。例えば学校の水道料金は上水と雨水でそれぞれいくらか出てくる。そのように、実は雨水は家庭でもたくさん使われているという意識がないと、雨水って何だろうとなってしまうので、まずは知ること、知らせることだと思う。広報していくことが大事。

土屋委員：雨水について、私の家のマンションの地下にも貯水槽あるが、区でどう管理しているか聞いたことがないが、水を有効利用するとか、都市型水害の防止の役割とかうたっている以上、区が貯水槽を持つマンションと連携強化して、大雨の前に、水害防止の役割を果たせるように、区がマンションのタンクを空にするように指導するとか、またマンションのタンクに貯留している雨水を区が有効に活用できるとか、こういう連携を区が行っていくことも必要があると思う。

笠貫委員：マンションは防火水槽もあるから何とも言えない。貯めるのはいい。民家は置き場所がないし、衛生上問題がある。飲み水としても利用できない。空き地

	<p>の有効利用でタンクを設置する余地はあると思う。</p> <p>小林（茂）委員：環境フェアで雨水タンクを見たが、コンパクトになっているが、それでも大きいと感じた。</p> <p>星加主査：貴重な意見ありがとうございました。色々聞いていると広報の仕方が上手でないところが見えてきた。今後なるべく区民の方にわかりやすく利用しやすい広報を検討していきたい。</p> <p>宇田川委員：次回会議について、涼み処や広報の問題などについて、自主会議として適応策をもう少し深掘りしていきたいと思うが、良いか。</p> <p>→一同から承諾を得た。</p> <p>事務局：次回会議日程については、第4金曜日が祝日なので、9月30日（金）開催になる。</p> <p>以上</p>
所 管 課	墨田区都市整備部環境担当環境保全課環境管理担当 内線 5471